

1 自己評価及び第三者評価結果

自己評価日	令和2年8月12日	第三者評価実施日	令和2年9月29日
-------	-----------	----------	-----------

【地域包括支援センター概要(センター記入欄)】

センター名称	姫路市白鷺・琴陵地域包括支援センター
法人名	医療法人 五葉会
所在地	姫路市西二階町85番地

電話	079-221-8600
FAX	079-289-0109
施設までの交通手段	姫路駅より徒歩10分 ・ 駐車場あり
事業開始年月日	平成19年4月1日

【センターが所在する地域の校区別の人口と高齢者人口割合、特徴・特性(センター記入欄)】

高齢化率:船場27.2%、城西25.9%、白鷺23.3%(平均25%)、高齢者世帯や独居率が高い地域性。姫路市駅周辺に新しい高層マンションが増え、若い世代の流入により高齢化率は低下傾向にある。もともとの居住者は関係形成があるが、新しい世帯は自治会参加や地域活動参加をしない事が多い。また、商売をしている世帯は、居住地は別にある方も多い。イベントに参加をされても、役員等お世話をする方が少なく、どの自治会も次世代のなり手が課題。商業施設や金融機関も多く、観光客も多いため、ネットワークが形成しにくい。

【第三者評価で確認した優れている点、工夫点】

商店街や店舗、戸数も多い地域であり、介入やネットワークづくりが困難と思われるところ、介護予防などの集まりをきっかけに要支援者発見に関する関わりを深め、地域包括ケアの推進に努めている。職員は長く務めており住民との顔が見える関係がより深まっている。制服を作り、その姿が、地域包括支援センターの人であるとイメージができています。

【地域包括支援センターが目指している基本的な方針(センター記入欄)】

身近に生活に必要な機関があり、一人暮らしでも動けるうちは困りごとがでにくい。他者の生活に踏み込み過ぎないという価値観を持たれている方も多く、互助は生まれにくい。またそれを好まれない高齢者も実際に多いと感じる。その中でもつながりをつくっていただけよう、集まれる機会を増やす支援を行いつつ、何か困れば相談できる機関として地域に根付き、安心感を持って助け合いをして頂ける環境作りの一役を担えるよう努めている。

【第三者評価で確認した次のステップに向けて取り組みを期待したい点】

地域住民の生活課題抽出のために、些細な相談であるにしても支えあい会議シートを活用するなど、普段カンファレンスしている内容を記録に留めていくことが望ましいと思われる。また、地域性が似た都市部の好事例などを参考に、商店街や店舗が多くネットワークの構築が困難と思われるところにおける新たな取り組みについて情報を取り入れ協議するなど、違った角度からのアプローチが期待される。

【特に力を入れている点・アピールしたい点(センター記入欄)】

店舗数も多く、自治会も多数。それを定期的に回る事は困難を極めるため、行っていない。個別ケースを通して他機関との連携を図る際に、地域包括の役割を周知したり、高齢化社会の課題を共有できるよう心がけている。医院・民生委員等を始めとする地域住民に関わっていただいたケースについては、個人情報の取り扱いを遵守した上で、情報を返し、今後の関わりにつなげたり、他の方への関わりに生かしていただけるよう心がけている。

【備考・その他】

【次のステップに向けて取り組みたい点(センター記入欄)】

地域特性に合ったネットワークのあり方を地域の方と一緒に考えられる機会を作っていきたい。私達も認知症でも住み続けられる地域づくりと言う事が、具体的にどういうものなのかイメージがつかない。その模索を他職種や住民の方達と深めていきたい。また、他機関同士がつながる事で、それぞれの仕事もしやすくなる事が、高齢化社会に向けての大きな課題と感じる。新しいつながりづくりはもちろんのこと、今あるつながりをより太くしていく取り組みに努めていきたい。

姫路市地域包括支援センター適正運営評価

姫路市白鷺・琴陵地域包括支援センター

評価項目 評価内容 重点項目	センター記入欄			評価調査者記入欄	
	取り組みの状況	現在課題と感じていること	説明に必要な根拠 (参照資料)	訪問調査による確認内容	次のステップに向けて期待したい点
<p>1. 業務の共通事項</p> <p>地域包括支援センターの業務について、考え方や取り組みを地域住民に分かりやすく明示し、伝えていく取り組み</p> <p>① 担当区域の地域特性や地域課題の明確化について</p> <p>② 個人情報の取り扱いや苦情に関する対応について</p> <p>③ 地域包括支援センターの職員としてのあり方や姿勢について</p>	<p>①個別支援を通し個別課題の積み上げの中で、地域特性を把握するようにしている。個のつながりが特定化している傾向が強く、つながりのないケースも多い。家族が遠方で高齢者側が子供に迷惑がかかるので伝えないと言われるケースも散見する。近隣同士の付き合い方も同様で、個で問題解決を望まれるケースが多く、保険サービスの利用ニーズが高い。</p> <p>②見守り支援体制の構築の際の他機関との情報共有や、上記記入の家族への連絡においても、本人の意向確認を必須とし対応している。何かが起こった際に連絡は嫌がられる事もあり、契約時に一度家族とつながりを持っておく等、つながりやすい状況を作るよう努める。個人情報取り扱いについての苦情はないが、民生委員さんとの個人情報の共有については非常に留意している。</p> <p>③中立公平性を体現できるよう、常に意識をしている。姫路市からの委託を前面に出す方が受け入れの良い場合も多く、そうすることで、各職員の意識も中立公平な意識が生まれやすい。受託法人の理解は最重要と感じる。地域住民への明示は年1~2回発行する白鷺だりのみ。民生委員をはじめ各機関から包括につなげて頂く機会も多く貴重。声をあげにくい方に支援をつなげたり、支援の隙間や見守り体制の構築には各機関とのつながりを大事に育てることが大切と意識を強く持っている。</p>	<p>地域性として、商業施設や金融機関が非常に多い地域。観光客も多く、地域住民のためのネットワーク作りは非常に難しい地域。その中でもつながり合いはあるが、そこからもれてしまう住民の把握ができるよう他機関との連携強化が重要と感じている。</p>	<p>①総合相談記録 ②業務報告(相談件数・相談先・連携先) ③地域活動記録(他機関との連携) ④苦情対応 ⑤報告書(法人内)</p>	<p>①当地域は駅周辺で、観光客を含め人の出入りがあり、商店街も多く認知症の見守り支援などのネットワークづくりが難しい地区である。また、金融機関が多く、ワンルームの集合住宅も多いことが特徴。</p> <p>②個人情報の取扱いは十分に注意している。特に、住民の情報を扱っている民生委員とのやりとりでは、お互いに個人情報を取り扱う機関として個人を取り巻く環境や関係者との状況を聞き、対応している。職員も個人情報の取り扱いについては、マニュアルをもとに守秘義務などの周知を図っている。</p> <p>③姫路市の委託事業としての立場を理解してもらい、制服で活動することなどにより、職員自身の自覚と、住民への理解を深めてもらっている。自治会長へのおたよりの手渡しを、各地区順次実施している。</p>	
<p>2. 介護予防ケアマネジメント及び介護予防活動支援業務</p> <p>高齢者が継続して地域生活を送るための介護予防活動についての取り組み</p> <p>① 個々の生活状態を把握(アセスメントとモニタリング)について</p> <p>② 地域活動に参加していない高齢者の生活状況の把握について</p> <p>③ いきいき百歳体操の活動など高齢者が参加・活動できる地域の集いの場の工夫について</p>	<p>①本人の要望をよく聴いたうえで、専門的見地を持って支援を検討するようにしている。自立支援に資する目標設定はまだ学習も必要であるが、ケアプランチェックや自己の学習を通し、職員それぞれの課題として取り組んでいる。</p> <p>②地域活動に参加されていない高齢者を把握することが難しい。地域の特性として、地域の中での横の繋がりがあまり無く、把握できた時点では既に何らかの問題があり、介護保険サービスや何らかの支援体制を至急整える必要がある状況。健康教室の再開ができるようになれば、既に関わっているグループだけでなく、広く周知し参加して頂ける方法を検討する(郵便局やスーパーなどでの告知など)。</p> <p>③既に活動をしているいきいき百歳体操のグループに対しては、2,3か月に1度は訪問し、様子確認やフォローを実施している。現在は新型コロナウイルスの関係で、施設で実施しているグループの活動が出来ていないところが18カ所中5カ所あり、参加時にはできるだけ個別に関わるよう努めることを事業計画にあげており、個別に相談ができやすい環境作りを努めたいと思っている。個別に把握を行う事で、長期のお休み等の防止にもつなげたり、介護保険につなげるタイミングも回りやすしたい。</p>	<p>①特にプランナーでは担当件数も多く、日々対応や書類作成に追われる現状がある。その中でケアプランの質の向上を並行し行う余裕がないことも現状である。</p> <p>②地域活動に参加していない方の介護予防での関わりが非常に難しいが、ツールがいき百しかないという現状にも課題があると感じている。幸い、街中で運動する施設も多く、自身で介護予防を実行されている方も多い印象あり。</p> <p>③保健師だけでなく、他の基本職員も活動参加をさせて頂く中で、地域活動の内容の標準化に課題がある。</p>	<p>①個別記録 ②総合相談 ③地域活動記録</p>	<p>①姫路市の方針により自立支援の目標をもとに取り組みをしており、それぞれのプラン内容で、本人の生活課題を親していくこと、一緒に考えること、本当に不安なく支援に繋げることなどを考慮し、生活状態の把握を行っている。</p> <p>②チラシを自由に持ち帰れるようにセンターの外の通りに設置するとともに、いきいき百歳体操に同ったときにも配布している。また、関係機関の繋がりの情報もあるため、各機関にも配布している。</p> <p>③会場を訪問した際には、個々をよく観ること、よく話を聞くことに重点をおいている。当地区は、各町の公民館が少なく、住民が集まる場所探しが困難で、デイサービスの休日に場所を借りて開催していたがコロナ禍で休止中。社会資源を探しながら、地域性に見合った住民の集いの場づくりが続けられている。</p>	<p>地域住民の介護予防からみても、コロナの関係で、自身の健康維持も急務となっている。いきいき百歳体操を広げるため、口コミで繋がる取り組みが求められる。センターとしても個別対応はできているが、業務の軽量化と共に、より丁寧により確実な対応を心がけたいとの取り組み姿勢があり、今後の取り組みに期待したい。</p>
<p>3. 総合相談支援業務</p> <p>地域における多様な相談に対して、総合的に対応できる体制づくり</p> <p>① 緊急性の判断や困難事例への対応について</p> <p>② 相談の経過把握と終結の仕組みについて</p> <p>③ 家族の障害や所得など高齢者に関わらない相談の対応について</p>	<p>①相談受付は全センター職員で対応。相談受付票に記載し管理者に報告。初動対応をどの職員で対応するかを相談内容から協議。状況に応じ2人対応。緊急性が高いケースと判断されれば動ける職員ですぐに状況確認を行う</p> <p>②経過記録に入力システムで管理。都度、あるいは月末に管理者が進捗状況を確認。継続的に支援が必要なケースは「総合相談支援ケース」ファイルで別に管理している。終結時は朝のミーティングで報告の上、対応終結を確認している</p> <p>③障害福祉課、保健センターや生活介護室など適切な機関を紹介。必要に応じて地域包括支援センターから連絡を取り対応を依頼することもある</p>	<p>①多問題を抱えるケースが散見し、対応が非常に悩ましい。特に訪問拒否のケースでは本人の意向なので経過観察と客観的にみてネグレクトでは?という間でこれでもいいのか?と言う思いを抱えながら仕事をしている。専門的な助言等を頂ける機会が拡げればありがたい。</p>	<p>①相談受付票 ②経過記録 ③総合相談支援ケースファイル</p>	<p>①相談の内容で緊急性の有無の判断は、最低でも受けた職員と他の2名での初期判断をしている。それでも判断に迷う場合などは管理者や専門分野の職員を交えて相談して判断している。困難事例についても、適宜ケース検討を行い、他機関との連携を図りながら課題解決に努めている。電話で聞けないケース、虐待疑いのケースについてもできるだけ訪問して確認するようにしている。</p> <p>②ケースの終結について、実態把握と後追いをを行い、管理者が月末、適宜確認を行っている。情報は常に職員と共有しており、引越や死亡など必要により民生委員等へ繋いでいる。</p> <p>③高齢者にかかわらない相談ケースも多くあり、相談を誰が主になって動くのかを明確にして、うやむやにしないよう掛付けて対応している。</p>	

姫路市地域包括支援センター適正運営評価

姫路市白鷺・琴陵地域包括支援センター

評価項目 評価内容 重点項目	センター 記入欄			評価調査者 記入欄	
	取り組みの状況	現在課題と感じていること	説明に必要な根拠 (参照資料)	訪問調査による確認内容	次のステップに向けて期待したい点
<p>4. 包括的・継続的ケアマネジメント業務</p> <p>地域において包括的なケアマネジメントを行うために多様な社会資源と連携し、ネットワークを構築していく取り組み</p> <p>① 地域のインフォーマルサービスや社会資源の把握について</p> <p>② 介護支援専門員(ケアマネジャー)との連携について</p> <p>③ 地域の医療関係機関とのネットワークについて</p>	<p>①社会資源情報については毎年、5包括の社福で情報を整理し、社会資源情報の冊子を作成。ケアプラン研修参加の居宅に配布する。1年後に修正記入を依頼したものを回収し翌年に配布を恒例化している。</p> <p>②年4回のケアプラン研修を開催し、ケアマネのケアマネジメント向上に向けての研修を行う。その中で、各機関とのネットワーク形成の課題もあり、その年々で連携強化の研修を企画する。居宅ケアマネからは対応困難事例や権利擁護の課題で相談が入る事が多いが、一緒に整理をする意識を忘れず相談先としての役割が果たせるよう努めている。</p> <p>③エリアに医院やクリニックも多い。包括としてエリアの医療機関の特徴を認識し、情報提供ができる準備をしている。個別ケースを通し、医師との連携の強化を図っている。医療機関から連絡が入る事も増えた。</p>	<p>③医療期間からの相談も増えているが、医院・クリニックからは本人から連絡があれば対応をと言う相談が多く、結果、つながらないことも多い。医院・クリニックからのつながりについて本人の意向重視健康が強く、課題を感じる。また、今後さらに認知症高齢者の単独受診等で、医師に生活上の困りごとが伝わりにくい傾向が強くなることを危惧する。スクリーニング等の強化システムが急がれると感じる。</p>	<p>①社会資源情報 ②ケアプラン研修記録 ③住民主体の地域の活動</p>	<p>①社会資源の情報冊子を毎年更新し、居宅へ配布している。最新の情報を共有し役立てられるよう取り組んでいる。</p> <p>②主に年4回のケアプラン研修で、情報提供や相談を受けている。情報提供だけでなく、一緒に動くこともある。ケアマネジャーと関係機関との連携を強化しながら地域でのネットワーク形成にもなるように研修の場を活かせるようにしている。</p> <p>③地域の医療機関は多く、以前に比べると独居の安否確認や様々な相談がセンターに来るようになってきた。一つ一つのケースについて医療機関とも連携し、ネットワーク形成も意識しながら個々の対応を行っている。</p>	
<p>5. 地域ケア会議</p> <p>地域における多様な機関との連携会議を設置することで、地域の支えあいの体制を構築していく取り組み</p> <p>① 地域支えあい会議の開催について</p> <p>② 高齢者を支えるネットワークの構築について (準基幹:地域課題を抽出について)</p> <p>③ 準基幹地域包括支援センターとの課題共有について (準基幹:地域マネジメント会議の運営について)</p>	<p>①どこまでの話し合いを支えあい会議にするのか?が迷いどころ。地域課題が見えるものについて記録作成を行う。居宅ケアマネからあがってこず、周知をしても、そこまでは…という印象が強い印象。そういう会議体がある事を知らないケアマネもあり。独居高齢者がごみ出しに困るケースが散見する。安心サポーターの活用や地域への相談で近隣の方の協力があおげるようになったこともある。</p> <p>②例えば認知症高齢者の道に迷う事例について、地域の見守りネットワークの構築は作りにくい。身寄りなしの事例も多く、警察や消防、民生委員等とのネットワークは重要と感じる。また、成年後見の検討数も少なくなると感じる。後見センターや後見に関わる団体ともつながってみたいと感じる。法律的なこととは無料相談や法テラスを利用する。民生委員とはできるだけ顔の見える関係作りに努め、相談が入りやすい環境作りに努めている。</p> <p>③年に1回準基幹の地域担当と地域課題の整理を行う。その後、準基幹のエリアの中で地域課題の共有を行う。</p>	<p>①提出件数が少ない。地域課題のカテゴリーの理解を行う必要性を感じる。ただ困っているのでこんなものがあればいいと言う課題の出し方ではなにもつながらないため、出し方を学んでいく必要があると感じる。</p> <p>②弁護士や司法書士等、法律家とのつながりが少ない。</p>	<p>事例検討録 地域活動記録 準基幹圏域のファイル 安心サポーター活動記録</p>	<p>①地域支えあい会議についての周知を続けている。提出件数が少ないこともあるが、5月と8月で2件生活課題での会議を開催できた。</p> <p>②地元の関係機関である、警察、消防、民生委員、自治会、後見センター、法テラス、介護保険課などとの関係づくりを日々の相談等の中で積み重ね、一つ一つの相談を通じてその関係性を深めていき、様々なケースで地域課題の相談対応について協力連携をお願いし、その解決に向けて高齢者を支えるネットワークの構築に努めている。</p> <p>③年1回11月に地域マネジメント会議が開催され、地域課題の共有、検討とその整理を行っている。</p>	<p>地域支えあい会議にあげるケースを迷うことがあるとのことで、まずケース会議でいろいろなケースを書き出すことから始めたいとの意向に沿って少しずつケースを増やしていく取り組みを期待したい。</p>
<p>6. 地域支えあい体制の構築方針</p> <p>地域住民と協議、連携することで、地域での支えあい体制を構築していく取り組み</p> <p>① 地域課題や地域の現状を地域住民と共有する取り組みについて</p> <p>② 既存のつながりの再構築や支えあい体制の強化について</p> <p>③ 準基幹地域包括支援センターと地域包括支援センターとの協働について</p>	<p>①生活支援体制整備事業はどの地域とも立ち上がりなし。各連合自治会に説明は行っている。城巽地区の県のモデル事業で防災訓練を行う。防災を通して、地域の課題の検討にもつながった。</p> <p>②コロナ禍により地域の集まりが無くなったため、地域にできる機会も減り、地域の現状把握ができにくくなっている。機会を見つけて役員等に電話での様子伺いを行う。</p> <p>③第1、第2コーディネーターである社協と準基幹と包括、市で年に1回情報共有と今後の対策の話し合いをしていたが、社協の担当者の変更とコロナ禍が重なり、今年度は行っていない。</p>	<p>各地域は地域でできることをされているなか、役員の高齢化や次世代のなり手不足でパワーレスになっている印象もある。また現状維持で長くきた地域に新しいものを期待するためには、地域主体と任せることではなく、具体的な課題の投げかけと活動の為に資金等必要ではないかと思う。</p>	<p>地域活動記録</p>	<p>①地域の支えあい体制を構築するにあたり地域性、地域の特性が壁となっている中、相談の対応等も続けていき、少しずつ近隣の協力体制ができつつある地域もできてきた。</p> <p>②警察からの相談も増えている。その他消防、民生委員、後見センター、法テラスなどとも関係づくりを重ねながら地域課題を意識している。</p> <p>③生活支援体制整備事業は進めていないが、地域課題を抽出する作業は、準基幹と普段の取り組みを踏まえて意見交換している。</p>	<p>コロナの影響で、集まる機会が少なくなっている中、今まで積み重ねてきた地域住民との繋がりがなくならないように、withコロナでの対応を工夫されて、地域住民との協議、連携が継続されるよう望みたい。</p>

姫路市地域包括支援センター適正運営評価

姫路市白鷺・琴陵地域包括支援センター

評価項目 評価内容 重点項目	センター 記入欄			評価調査者 記入欄	
	取り組みの状況	現在課題と感じていること	説明に必要な根拠 (参照資料)	訪問調査による確認内容	次のステップに向けて期待したい点
<p>7. 高齢者の権利擁護業務</p> <p>高齢者の地域での生活の権利を保持をしていくための支援に関する取り組み</p> <p>① 高齢者が自らの権利を理解できる取り組みについて</p> <p>② 高齢者の虐待のファーストコンタクトについて</p> <p>③ 高齢者の消費者被害の予防について</p>	<p>①主に個別ケースで対応している。成年後見の申立の相談等。また金銭管理に不安があるケースでは社会福祉協議会の金銭管理事業やNPO法人の財産管理契約。また法的機関である法テラスや司法書士等と連携し対応している</p> <p>②市の虐待対応マニュアルに沿い対応。相談受付はセンター職員全員が対応。センター内協議のうえ、原則2人対応で初動対応に当たり、姫路市地域包括支援課と協議しながら虐待の有無、緊急性を判断し対応方針をたてている</p> <p>③地域の集会の場で最近発生している消費者被害の事例を紹介。包括支援センター発行の広報誌「包括だより」に給付金詐欺に注意する内容のチラシをはさみ配布する等被害の防止に向けた普及啓発を行っている。また個別相談では状況把握を行い、消費生活センターや警察に連絡し情報提供や対策の提案を行っている</p>	<p>コア会議で虐待と「判断できない」、あるいは「無し」と判断されたもののフォローが必要なケースが増え、業務量が増えている。また認知症を抱えながらも身寄りがなく支援者が近くいないが本人に症状自覚がなく介入拒否されるケースが増えている</p>	<p>①コア会議帳票</p> <p>②経過記録</p> <p>③包括だより</p> <p>④消費者被害情報</p>	<p>①個々の相談について対応しているが、ケアプラン研修で、ケアマネジャーを対象に虐待をテーマに研修を行った。具体的な事例を用いて検討するようにしている。有料老人ホームから、権利擁護に関する研修依頼がある。</p> <p>②虐待が疑われるケースについては、早急に包括支援課に報告・相談を行い、初期対応を間違わないように気をつけている。必ず2名体制で行う。</p> <p>③地域の方々や民生委員の集まりに参加して、注意を呼び掛けたり、今後は居宅支援事業所へFAXを送るなど啓発をする予定である。自己予防の大切さ、被害が表に出ていることは少ないことなどについて伝えている。</p>	
<p>8. 認知症総合支援業務</p> <p>認知症の人の生活を地域で支援する取り組み</p> <p>① 認知症の人に対する地域内での理解を深めるための啓発について</p> <p>② 認知症の人を排除しない居場所づくりや見守り体制について</p> <p>③ 認知症初期集中支援事業の活用について</p>	<p>①個別ケースを通じて、地域の方と連携を図る中で理解を深めて頂けるよう注意を払っている。また寄り道サロンや地域の集いにて、認知症についての講話やグループディスカッションを行うことで地域で考えていただく場を設けている。また、SOSネットワーク等の紹介をしている。現在、16名の登録あり。</p> <p>②地域の集いやいきいき百歳体操において、認知症の方も含め、参加者の方に継続していただけるよう定期的に包括職員が出向き、支援が必要な場合は地域の方と協力させて頂き、支援につなげている。そういった場が地域の見守りの場となり、地域の方から相談頂く事もあり。個別ケースにおいて、必要最小限の情報共有を行い、地域の方が本来持っている力を借りながら、見守り体制の構築に努めている。</p> <p>③当センターでは、昨年度1ケース、当事業の活用に行った。当センターで対応しているケースについてはそのつど各関係機関と連携を図り対応しており、当事業の対象となる方の抽出が難しい。</p>	<p>①②認知症の方と地域でかかわることが多い金融機関や警察官・小売業の従業員の方から、個別ケースの相談が入ることが多く、すぐに解決する案件ではなく長期戦となる場合が多い。地域の支援者として連携していただけるようケースによってはケース会議等への参加も依頼していく必要あり。</p> <p>③今年度より、居宅介護支援事業所のケアマネジャーにも対象となる方を募っていくが、訪問評価チームの人数が多く、利用者様に威圧感を与える可能性があるなど注意する点はあり。今年度から評価チームとして参加するにあたり、包括の立ち位置を明確しておく必要あり。また、居宅介護支援事業所のケアマネジャーに事業の説明を行えるようにする。</p>	<p>①sos登録者名簿</p> <p>②認知症にかかる支援対象者情報提供書</p> <p>③寄り道サロン記録</p> <p>④認知症サロン記録</p>	<p>①認知症に関する初期相談は、本人・家族以外からの相談も多く、情報提供や共有が難しく、他の専門職にも相談し対応するケースなど様々である。個人情報であることもあり、近隣への配慮も行っている。民生委員からの相談では、情報共有をしながら各機関からの見守り体制を構築をすることもある。地域の集会等では、しるまる姫のシールとQRコードにより、見守りネットワークについての説明を「しらすぎだより」に掲載して、折に触れお知らせしている。</p> <p>②現在は、コロナの影響により、開催されていない認知症サロンや寄り道サロンいきいき百歳体操等の集まりがあるが、それまでは、その集会での取り組みとして、弁護士、医療関係者の方に講師をお願いすることもあった。</p> <p>③認知症初期集中支援事業の活用について、保健センターと定期的にケース検討を行い、活用は是非を検討する機会を持っている。</p>	